

重要事項説明書（特定保育所用） （令和8年4月1日現在）

1 施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人陽だまり会
代表者氏名	理事長 多田郁子
法人所在地	埼玉県朝霞市栄町4丁目4番8号
法人の電話番号	048-423-4492

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	<p>社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。</p> <p>1) 第二種社会福祉事業 ア 保育所の経営</p>
保育理念	<p>1 私たちは、子どもの最善の利益を尊重し、地域に開かれた信頼される保育園となるように、地域の方々や保護者の皆さんと協力し話し合い、子どもたちが豊かな人間性を持ち成長するための保育を目指します。</p> <p>2 大切なお子さんをお預かりする私たち職員一同は、保護者の気持ちに応えながら、子どもを中心に考え、保護者の皆さんと理解し合い、協力し合い、寄り添いながら関わっていきたくと思います。</p> <p>3 保育園はお子さんを預けるだけの場所ではありません。子どもが入園するということは、親も同じ環境に身を置くということです。さまざまな人との関わりが生じる事になります。子どもと親、10人いれば、「十人十色」です。しかし、縁あって子育て時期を共にする仲間となったのですから、親の関わりも広げながら育ち合ったいと考えています。</p> <p>4 保育園生活を通して、友達とのふれあいや、保育士をはじめとするさまざまな人の関わりの中で、子どもたち一人一人がのびのびと生活しながら、自分の色（個性）を伸ばして大きくなって欲しいと願い、また保育園が子ども達にとって「陽だまり」の様な暖かな場所でありたいと思います。園の行事には、できるだけ参加をお願いします。</p>
保育方針	<p>☆集団生活を通して、心と体をつくる「外遊び」「薄着」「食事」を通して心と体を育てる。</p> <p>☆さまざまな体験を通して、人と関わる力をつくる「異年齢交流保育」「異文化交流」「五領域の活動を通して子供の興味関心を広げる保育」「地域交流とお年寄りとの交流」「園行事の参加」「保護者との信頼感」を大切にする。</p>

3 利用施設

施設の種類	保育園			
施設の名称	国分寺もとまち保育園			
所在地	東京都国分寺市東元町2丁目13番18号			
認可年月日	平成31年4月1日			
電話番号	042-324-0741			
施設長氏名	園長 豊田 廣美			
利用定員（年齢別）	0歳児	6名	3歳児	13名
	1歳児	10名	4歳児	13名
	2歳児	15名	5歳児	13名
自己評価の概要	保育計画を振り返り自己評価を行いつつ、ケース会議での周知と評価に役立てている。			
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるためにすべての職員に実施。内部研修年4回、外部研修年5回実施。			

4 保育提供日（休園日）・時間

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	7時00分から19時00分まで	
うち延長保育時間	18時00分から19時00分まで	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）	
協力保育	<p>◎お盆の週の内2日を職員の休暇とし、就業しやすい環境づくりと地方からの職員への配慮をしつつ、離職を避けるため、ご協力をお願いする。また、保護者と子どもの関わりを持てる時間を増やし、親子の関係構築を図っていただきたいと思う。</p> <p>◎7月・12月のいずれかの土曜日について、法人内の研修時間とし、保育士ならびに職員の質の向上を図り、共通の研修を実施することで組織力を高める為にも、協力いただけるとご家庭には家庭保育をお願いしている。</p> <p>◎法人全体による職員健康診断を行うために協力保育とする事がある。</p>	
保育標準時間認定	保育時間	7時00分から18時00分（最大11時間）
	延長保育時間	18時00分から19時00分 月額2,500円、スポット30分200円・1時間400円
保育短時間認定	保育時間	8時30分から16時30分（最大8時間）
	延長保育時間	16時30分から18時00分 30分200円

※ 就労・通勤時間等を考慮した上で保育提供時間を決定します。なお、上記保育時間以外に、保育が必要な場合は、（特別）延長保育を提供します。

なお、特別延長保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要になります。

※ 延長利用については18時までにご連絡をいただく必要があります。

5 利用の開始に関する事項

当園における保育の開始については、市区町村での利用調整を経て、保育の利用決定がされたときとします。

6 利用の終了に関する事項

当園は、次に掲げる場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 入園しているお子さんが小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）または子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に定める支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (3) 保護者から利用の終了の申し出があったとき。
- (4) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

7 施設・設備等の概要

敷地	借地 面積 1,157.77 m ²		
建物	構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 633.46 m ²		
保育室等 (乳児室) (ほふく室) (保育室) (遊戯室)	0 歳児室	面積	42.43 m ²
	1 歳児室	面積	33.07 m ²
	2 歳児室	面積	33.63 m ²
	3 歳児室	面積	39 m ²
	4 歳児室	面積	38.86 m ²
	5 歳児室	面積	55.78 m ²
	ホール	面積	85.16 m ²
保育室以外	調理室	1 室	面積 294.53 m ²
	事務室	1 室	
	沐浴室	1 室	
	医務スペース	1 室	
	幼児用トイレ	2 カ所	
設備の種類	冷暖房, バリアフリー用トイレ		
その他	屋外遊戯場	600 m ²	

8 職員体制

職種	常勤	非常勤	職務内容
施設長	1人		職員及び業務の管理を一元的に行い、所属職員に対し法令等遵守させるため必要な指揮監督を行うとともに、園を全体的に把握し、園務をつかさどる。
主任保育士	1人		園長を補佐し、保育内容について、他の保育士を統括する。
保育士	5人	11人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	2人		献立を作成し、献立に基づき、給食等を調理する。
調理員	1人		給食及びおやつ調理・提供等や、炊具食器の整理保管等の調理業務に従事する。
事務員		1人	
保育補助兼用務		1人	
嘱託医		2人	園児の定期歯科診断ならびに健康相談を行う。職員に対する予備知識、園児の健康管理、指導等を行う。
合計	10人		

9 保育計画

組・グループ	保育計画
おおむね0歳児	個々の生活のリズムに合わせた保育 安定した生活リズムの中で、探索活動を十分に楽しむ保育 一人一人のリズムで過ごす、身近な人や物に興味関心を持つ保育
おおむね1歳児	人への関心を育てながら、自己主張を認めていく保育 遊びの中で触れ合いを大切に、やってみようとする気持ちを育てる保育
おおむね2歳児	自分の思いや要求を伝えながら、友達と一緒に楽しもうとする力を育てる保育 身近な道具を使い、簡単な約束を知り、遊びを広げる保育
おおむね3歳児	友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わうとともに、一人一人が楽しむ保育 遊びの中で、簡単な約束を守り、基本的な生活習慣を身に付ける保育 思い切り遊びを楽しむ保育
おおむね4歳児	様々なことに興味関心を持ち、体験を通して豊かに育つ保育 作る、考える、見つける保育
おおむね5歳児	友達と協力しながら、遊びや生活を進める喜びを味わい意欲と自信を育てる保育 友達と遊びを楽しむ、協力したり目標に向かって努力したりする保育
おおむね6歳児	今までの体験を通して、生活や遊びに予測や見通しを持ちながらやってみようとする気持ちが育つ保育 遊びや生活の中で役割を持ち、協力することの大切さを育てる保育 目標をもって、最後までやり遂げようとする保育 一人一人が自信をもって活動する保育

10 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
朝	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園
	健康視診	健康視診	健康視診	健康視診	健康視診	健康視診
昼	室内・外あそび	排泄手洗い	排泄手洗い	朝の支度	朝の支度	朝の支度
		おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
		リズム遊びマラ	リズム遊びマラ	リズム空手マラ	リズム空手マラ	リズム空手マラ
	離乳食	ソソ	ソソ	ソソ	ソソ	ソソ
	午睡	給食	給食	給食	給食	給食
	離乳食・授乳	午睡	午睡	午睡	午睡	午睡
	おやつ	着替え	着替え	着替え	着替え	着替え
	自由あそび	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
	散歩外遊び	自由あそび	自由あそび	自由あそび	自由あそび	自由あそび
	夕方		外遊び・コーナー遊び	外遊び・コーナー遊び	外遊び・コーナー遊び	外遊び・コーナー遊び

(2) お散歩のコース

屋外遊技場以外に、平安公園などお散歩に行きます。

11 年間行事について

春	こいのぼり集会 春の遠足 (4・5歳児) 保育参観 給食試食会
夏	七夕集会 水遊び (プール遊び) すいかわり
秋	引き渡し訓練 ふれあい運動会 秋の遠足 (4~5歳児) 園外保育 (3~5歳児) ハロウィン おにぎり作り (2歳以上) 作品展
冬	クリスマス会 伝承遊び 豆まき 生活発表会 ひな祭 お別れ遠足 (5歳児) おわかれ会 卒園式
毎月の行事	避難訓練, 身体測定, 誕生会

※年4回保護者会 (4月・6月・10月・2月)

※バイキング (春夏秋冬バイキング) 実施

12 食事の提供方法等について

食事の提供方法	自園調理 納入業者は地域の業者を出来る限り活用するものとし、毎月の献立は当法人職員が作成し、和洋中さまざまな献立や季節の食材を活用し、提供します。			
アレルギー等への対応	アレルギー等があり、除去をしたり代替えをする必要がある場合は、医師の診断書（指示書）を入園児面接時に保育園へ提出してください。保育園の給食は、医師の指示のもと、個別対応届出書に記入を行い、個別対応することになります。この指示書は半年に1度見直しを行います。見直しに当たっては、保育園での子どもの食事の状況の情報提供または家庭での状況確認のため、栄養士、保育士、保護者、園長でのヒアリングを行います。			
食事の提供時間	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時30分頃	
1歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時30分頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時30分頃	
3歳児		12時00分頃	15時30分頃	
4歳児		12時00分頃	15時30分頃	
5歳児		12時00分頃	15時30分頃	
衛生管理者等	栄養士及び保育士は、毎月検便を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底します。			
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。 献立表は、毎月お便りでお知らせいたします。				

13 入園時に必要な書類等

- (1) 入園までの生活状況、緊急連絡先、入所時健康診断書、家庭連絡票
- (2) 災害時及び警戒宣言引取カード、0・1歳児の食事調査
- (3) 医療受給者証のコピー（期限を確認してください。）

【確認】慣らし保育の日程、入園のしおり、購入品一覧表、園だより

※体操着の購入について

法人全体として、保育活動を行うにあたり子どもの安全と把握を速やかに実施することを目的として、保護者に事前のアンケート及び購入の希望を取った上で、令和8年度4月より幼児クラス（3.4.5才）は体操着を購入（ただし4.5歳クラスは任意とする）し、園外活動（体験保育、秋の親子バス遠足、お別れ遠足）並びに運動会、生活発表会、体操教室等で体操着を着用する。

14 保育園と保護者の連絡について

- (1) 保育園や家庭での状況を相互に連絡し合うために、連絡帳を活用します。

食事、あそび、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など子どもの様子を保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子を出来るだけ詳細に記入してください。

園からは、0歳から2歳児は、毎日記入します。3歳児以上は、子どもが親へ発信することも大切と考え、週2回から3回ほど記入します。なお、連絡事項は必要に応じて記入しますので、毎日確認してください。

- (2) 月1回の園だより、健康だより、クラスだより、献立表、不定期に園長から発信される「つぶやき」、年4回の法人通信「陽だまり通信」があります。

月の行事や子どもたちの様子、子育てに役立つ情報や健康についてなどをお知らせいたします。

15 保護者の方が用意するもの

別紙参照

16 クラス懇談会、面談について

年に4回の保護者会、希望者による個別面談を行っています。保育園からは行事や出来事、保育園での様子等について、お知らせいたします。また、保護者の意見をいただく場としています。

その他にも適宜、アンケートなどを実施し、保護者から意見を行事に反映させ、保護者がより参加しやすいように努めています。

17 保護者会について

保護者の方の自主活動として、国分寺もとまち保育園保護者の会があります。活動の詳細は、保護者の会の役員へお問い合わせください。

保育園は、子どもたちの健やかな成長を助けるため、保護者の会と親睦を図るとともに、会の活動に協力しています。

18 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	年12回、嘱託医が検診します。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
1歳児以上	年2回、嘱託医が検診します。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

毎月身長、体重の測定を行います。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(3) 嘱託医

ア 内科

医療機関名	くまさんこどもクリニック
医師名	大山 亘
所在地	東京都国分寺市南町3丁目22-27 第2浜仲ビル1階
電話番号	042-312-4358

イ 歯科

医療機関名	こみね歯科医院
医師名	小峰 伸太郎
所在地	東京都国分寺市南町3-11-17
電話番号	042-300-4155

19 料金

(1) 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

市区町村が定める額

(2) 延長保育料

標準時間認定（18時から19時まで）

月極2,500円、スポット30分200円・1時間400円

短時間認定（16時30分から18時まで）：30分200円

(3) 2号認定子どもに係る副食費。食事の提供に要する費用を徴収

月額4,600円

※価格改定になる場合は、事前に説明した上価格変更を行う。

(4) 紙オムツ回収費用 月額300円（対象：月初日に紙オムツを使用している児童）

オムツを処分するために必要なゴミ袋の購入代の一部として

20 支払方法（市町村が定める保育料以外）

園が定める集金袋に入れ、延長保育料は毎月 5 日まで、副食費については毎月 5 日に事務所へお願いいたします。行事写真等は随時指定した日まで。

集金袋に入れるお金は、お釣りのないようにしてください。

21 保育園での留意事項

欠席または登園時間が遅れる場合	当日の欠席または登園が遅れる場合は、午前 9 時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、18 時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹（はしか）、百日咳、水ぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性の高い病気にかかった場合は、登園時に完治した旨の医師の登園許可意見書が必要になります。
発熱がある場合について	熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控えてください。38 度になった場合は、直ちにお迎えをお願いします。 また、頻繁な下痢嘔吐などの場合には、連絡を入れますので、お迎えをお願いします。
投薬について	医療行為に当たるため、原則として行いません。ただし、必要がある場合は、登園時に事務所に相談の上、薬受付表を受け取り、必要事項を記入し事務所に提出してください。薬受付表には、必ず処方箋の写しも添付してください。
登園後の確認	登園した際に登降園システムの QR コードを読み取って下さい。

22 加入保険

保険の種類	賠償責任保険，障害保険
加入保険会社	東京海上日動火災保険 ㈱

※ 全国私立保育園連盟の保険に加入しています。

23 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ、御了承願います。

医師名	大山 亘
救急隊	管轄消防署名：国分寺消防署
	所在地：東京都国分寺市本町 1-7-15 電話：042-323-0119
警察署	管轄警察署名：小金井警察署
	所在地：東京都小金井市貫井南町 3-21-3 電話：042-381-0110

24 災害時の対策

消防計画	国分寺消防署 平成 31 年 4 月 1 日
	防火管理者氏名 多田 郁子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練、消火訓練を月 1 回実施します。 避難訓練時、消火訓練の実施を行う計画書の作成
防火設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、非常警報装置、ガス漏れ報知器等
避難場所	第 1 避難場所 国分寺市立第一小学校
	第 2 避難場所 都立武蔵国分寺公園

25 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に数回、職員に対して虐待防止研修を実施します。
- (2) 虐待防止マニュアルの作成し、ケース会議など職員間で運用方法などの周知を図り、虐待防止を促進します。
- (3) 虐待が発覚した際は、関係機関との連携を図り、速やかに情報交換を行います。
- (4) 園での対応の 1 つとして、通報ならびに虐待内容においては、児童票に状況を記入します。

26 個人情報の保護について

- (1) 職員は、保育園が保有する個人情報等を、施錠できるキャビネ等にて厳重に管理します。
- (2) 職員は、保育園が保有する個人情報を保育園業務目的の範囲外で利用することや、第三者に開示、漏洩することがないように厳正に管理します。
- (3) 職員は、園内で掲示する氏名や誕生日等の個人情報の取扱い及び管理について、保護者に対し、説明します。

27 保育内容に関する相談、苦情、要望

(1) 国分寺もとまち保育園 相談・苦情担当

受付担当者 氏名	園長又は主任
受付責任者 氏名	理事長 多田 郁子
第三者委員	西原 静子 電話：03-3309-4388 〒157-0061 東京都世田谷区北烏山 7-25-5 久我山ガーデンヒルズ6番館 垂水 純子 電話：042-498-2455 〒182-0022 東京都調布市国領町 7-48-1 1-404
受付方法	文書，電話などの方法で，相談・苦情を受け付けます。

(2) 当保育園以外に，都，市の相談・苦情窓口があります。

相談窓口によっては，担当窓口とならない場合もあります。

保育園に関すること	国分寺市子ども家庭部保育幼稚園課 電話：042-325-0111 内 439
-----------	-------------------------------------------